

石破国家戦略特別区域担当大臣記者会見要旨

日時 平成27年9月9日（水）18：01～18：04

場所 首相官邸ロビー

（冒頭発言）

本日は、区域計画の認定、外国人家事支援人材の活用に係る指針などが議題となりました。東京圏、関西圏、沖縄県における地域限定保育士に係る特例、養父市におけるシルバー人材センターの特例等々、改正特区法で措置した規制改革メニューを盛り込んだ区域計画について議論したものであります。

新たに指定した区域につきましても、仙北市の国有林野に係る特例、仙台市のNPO法人設立手続に係る特例、愛知県の道路コンセッションの特例などを盛り込んだ計画を議論し、7つの区域で合計27事業を認定することになりました。

外国人家事支援人材の活用に係る指針についても、ご了承いただいたところであります。

民間の有識者からは、次期国会に向けた更なる規制改革事項の追加などについて貴重なご意見をいただきました。

総理大臣の発言は、お聞きのとおりであります。以上です。

（質疑応答）

問： 外国人人材の活用に関してなんですけども、これに関し、期待されることというのはございますでしょうか。

答： これは、外国人材の方が人権等々侵害されることのないように、そこは配慮していかなければならないと思っております。

そして、そういう外国人の方々を雇用される事業体が適切な契約を締結し、家事支援人材を求めている方々のニーズが満たされる、そして支援人材として活躍される方々が、本当に人権侵害等、間違ってもないように、お互いに良い結果となるような、そういう運用をしていかなければならぬと思っております。

問： 東京圏については、八重洲等の開発がありますが、オリンピックを見据えたものであると思いますが、この辺に関しての期待はいかがでしょうか。

答： 地方創生に当たって、東京の持っている活力を最大限に引き出していくということ、地方創生というのはいつも申し上げるように、東京の富と人を地方に分散させようという考えではありません。東京が、金融、文化、情報、そのような発信の地として、

集積の利益というものを最大限に活かすために、この特区制度を有効に活用していただきたい。そのことによって、東京も地方もその持てる力を最大限に出し、地方創生・日本創生に繋げていただきたいと思っております。